

第2回横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会議事録

日時	平成22年5月23日(日)
開催場所	本庁舎7階 7S会議室(横浜市中区港町1-1)
出席者	石渡委員、飯山委員、石井委員、服部委員、山口委員 (応募団体 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の1社のみ)
開催形態	公開(傍聴者0名)、ただし議事(3)の審査及び指定管理者選定のうちの審査については非公開としました。
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション及びヒアリング時の応募者側の出席上限数(パソコン操作者1名を含む)を4名から6名の変更を承認しました。</li> <li>・障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の次期指定管理者として社会福祉法人横浜市社会福祉協議会を指定候補者とすることを選定しました。</li> </ul>
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 本日の流れ</li> <li>3 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)プレゼンテーション及びヒアリング</li> <li>(2)採点</li> <li>(3)審査及び指定候補者決定</li> <li>(4)選定結果報告書</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>
議事	<p>(1)プレゼンテーション及びヒアリング</p> <p>【プレゼンテーション(発言者:応募団体)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『「丁寧」「的確」「柔軟」な良質のサービスの提供』『先駆者としての自負と更なる向上』『効率的な運営・経費の節減と増収』『運営委員会の尊重』『職員の質の向上』『危機管理の徹底』『情報公開・個人情報保護・苦情解決制度の遵守徹底』の7つの基本を堅持し、25年間、横浜あゆみ荘を運営してきました。</li> <li>・以上の7つを基本として、『①研修・保養施設の質の向上』と『②「障害児・者の社会参加」を促進する拠点となること』の2つの目標に挑戦し続けます。</li> <li>・①の目標について、快適な空間の提供のために実施している「お客様アンケート」を通じていただいた要望に対して、丁寧に回答するとともに電動ベッドや脱水機、ミキサー・アレルギー対応食等の食事の工夫に取り組んできました。</li> <li>・②の目標について、『研修』『余暇活動支援事業』『季節イベント』『障害者サロン事業』『地域交流事業』『障害者製品の販売と販売促進活動』『障害者雇用と障害者団体への業務委託』『障害者ギャラリーの設置』『社会体験の充実』の9つの実践に取り組んでいきます。</li> <li>・昨年、25周年を迎え、利用者数も述べ100万人を越えました。前回の指定管理者の受託の際に約束した「お客様満足度90%」も平成19年度に達成し、現在もさらに向上させるべく、努めていきます。</li> <li>・今後も、現状に満足することなく、利用者の意見に耳を傾け、サービスを改善し続けていきます。</li> </ul> <p>【ヒアリング】</p> <p>委員:21年度については、1000万が赤字となっているがどうしてですか。      応募者:館内における備品類の消耗による買い替えに要した出費です。      委員:運営委員会は何名で構成されていますか。また精神障害関係の方は何名いますか。      応募者:14名で構成されており、うち精神障害関係者は1名となっております。      委員:宿泊者数が減っているが、どうしてですか。      応募者:景気の低迷及び新型インフルエンザによるキャンセルによるところが大きいと考えます。      委員:客室内のお菓子はどのように決めているのですか。      応募者:包装及びお菓子のそれぞれの単価が市社協側が掲示する予算内に納まる団体の中でローテーションで行っています。      委員:自立生活プログラムとは何ですか。      応募者:浴衣着付教室やメイクアップ、料理教室など障害児者の社会参加を目指したプログラムのこととなります。</p> <p>(2)採点          プレゼンテーション及びヒアリング、応募者から提案のあった応募関係書類を総合的に参照し、【別紙1】の横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者「評価表(最終評価版)」をもって各委員の最終評価を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【裏面あり】</p>

(3) 審査及び指定候補者決定

【審査】

- ・精神分野の働きかけが全体的に弱いと思われるので精神障害関係者の委員数を増やしたり、精神障害者を対象とした独自のイベントを実施してみたいか。
- ・あゆみ荘は、宿泊がメインなので、食事を含む宿泊業務に重点的に取り組み、特色を出していくのが望ましいのではないか。
- ・適切な経理を行っている。またハード面の改修を丁寧に行っている。
- ・身体障害者への配慮は十分に出来ているが、知的障害者及び精神障害者に対しても同様に行ってほしい。
- ・民間のホテルのバリアフリー化が進めば、利用者数が減るおそれがあるので独自性及び特色を出して横浜あゆみ荘にしかないサービスを提供して欲しい。また、非日常の演出を行っていくことが大切ではないか。
- ・各障害に対する配慮に加え、個々人のニーズに応じていくものであれば民間のホテルと差別化を図ることができる。
- ・時代によって求めるニーズが変わるので、ニーズに敏感になってほしい。
- ・障害者を雇用し、通常業務や避難訓練などを一緒にやることで色々な意見が出ると思う。雇用率に関係なく、障害者を積極的に雇用してほしい。
- ・ホテル業のアドバイザーなどに日ごろの業務を見てもらい、アドバイスを受ける時期なのではないか。
- ・健常者のことを障害者が知ろうとすることも大切だが、障害者のことを健常者が知ろうという企画内容も考えてみたらいかかがか。
- ・市社協が行っている福祉教育に体験宿泊会を導入して、同世代のサラリーマンや学生などと障害者が、知り合う機会もあっても良いのではないか。

【指定候補者選定】

選定方法に基づいて、各委員の最終評価を事務局で集計を行った結果、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘次期指定管理者として社会福祉法人横浜市社会福祉協議会を指定候補者として選定しました。

(4) 選定結果報告書

横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘(第2期)指定管理者選定報告書の1から3(2)についてを承認しました。

3(3)の審査総評については、本日の審査内容をもとに各委員にメール等で確認した後、委員長が最終決定します。

資料

- 【別紙1】横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者評価表(最終評価版)
- 【別紙2】横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘(第2期)指定管理者選定結果報告書

評価項目	最高得点	小項目	評価内容 (横浜市が求める業務内容) ※ これを標準(3点)の目安とします	配点	標準					採点	係数	採点結果	
					不適切・悪い	← 適切・良い	→	優れている	小項目			計	
					1	2	3	4					5
1 応募者の管理実績	10	応募者の管理実績	・類似施設あるいは公の施設の管理運営を行なった経験がある	10							× 2		
2 応募者の業務実績	10	応募者の障害者支援に関する業務実績	・障害者雇用や職員のボランティア派遣等に取り組んだ実績がある	5							× 1		
			・公の委託、補助事業または支援費事業等を行った経験がある	5							× 1		
3 基本的な考え方	15	(1) 障害者の福祉の向上に関する基本的な考え方や理念	・利用者の横浜あゆみ荘への期待を付託するにふさわしい基本的な考え方が提示され、意欲や姿勢が評価に適し、魅力的で優れている	10							× 2		
		(2) 運営の理念	・無理のない目標設定になっており、来館や利用を促進させるための実施方針が提案され、利用者の増加が期待できる	5							× 1		
4 施設管理計画	20	(1) 維持管理業務に関する基本方針	・着実で、安心感を抱かせる基本的な考え方や、効率的な管理や柔軟な対応の管理方針が提案されている	5							× 1		
			・経費節減と費用対効果の向上の考え方やゴミの減量化、省エネルギーなど、環境対策の考え方が提案されている	5							× 1		
		(2) 建物等の保守管理計画	・建物・設備を良好な状態に保つための建物・設備の保守管理(作業頻度、作業内容)計画性がある	5							× 1		
		(3) 清掃計画・外構植栽管理計画	・清掃・外構植栽管理計画(作業頻度、作業内容、体制)や業務の効率化方策等について計画及び具体化されている	5							× 1		
5 経営の安定性・事業収支計画	50	(1) 法人の経営状況	・経営状況が健全で安定している	20							× 4		
		(2) 基本的考え方	・経費節減の視点が盛り込まれた提案がされている	10							× 2		
			・各項目またその積算が妥当である(収入・支出)	15							× 3		
		(3) 向う5か年収支計画	・向う5か年の収支計画の具体性・実現性・妥当性がある	5							× 1		
6 障害者向け研修等事業の企画実施	40	事業計画	・障害者の社会参加の促進及び福祉の増進等の本市施策や当事者の意見を踏まえ、障害者の研修・保養・レクリエーションに関する具体的な企画が提案がされている	10							× 2		
			・内容に特色・独自性がある提案がされている	10							× 2		
			・定期的に行われる企画が提案されている	10							× 2		
			・障害者が参加しやすい低額料金の設定がされている	10							× 2		
7 事業実施体制	75	(1) 施設の提供	・身体・知的及び精神をはじめ、障害種別の多様な特性に応じたサービス提供(フロント、食事、入浴、室内環境整備、手話対応、バス運行業務、夜間業務)の具体的な方策や職員体制が組まれている	10							× 2		
		(2) 人材育成・研修計画	・職員の人材育成(人権や障害特性に関する研修等)や、資格取得等の具体的な考え方が提案されている	5							× 1		
		(3) 運営委員会の設置運営	・3障害(身体・知的・精神)における当事者等による運営委員会の具体的な運営方法が提案されている	5							× 1		
		(4) 実施体制・緊急時の対応	・各業務(通常時、緊急時)における具体的な人員配置・責任の所在等、適正に配置されている	10							× 2		
			・その他、緊急時の対応方策等、実施体制の特色、独自性等がある	5							× 1		
		(5) 障害者等からの相談等への対応	・障害者等からの福祉に関する相談対応や、夜間や緊急時における障害者への支援について、具体的な方策が提案されている	15							× 3		
		(6) 業務水準の維持・向上等方策	・業務水準の維持・向上(アンケート、モニタリング方法等)の方策がある	10							× 2		
・リスク回避(個人情報の保護等)の具体的な方策がある	5								× 1				
(7) その他の方策	・その他業務水準の向上のための具体的なアイデア・計画性がある	10							× 2				
8 その他運営計画	20	(1) 広報・利用促進計画	・広報・利用促進計画について具体的なアイデア、計画がある	10							× 2		
		(2) 障害者利用を促進するための計画	・障害者等の利用機会が促進されるように、より使いやすく、より快適に使用できるような新規提案がある	10							× 2		
				240							144	←最低制限基準点	

総評(評価項目及び指摘事項)

横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘  
指定管理者選定結果報告書

平成22年6月

横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会

## 1 趣旨

横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘(第2期)指定管理者選定にあたり、横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会は、応募団体から提出された提案書類の審査や公開ヒアリングを行ってまいりました。

このたび審査が終了し、指定候補者(優先交渉権者)を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

## 2 横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会(50音順)

	氏名	備考
委員長	石渡 和実	東洋英和女学院大学教授
委員長代行	飯山 文子	社会福祉法人白根学園光の丘・風の丘・麦の丘施設長
委員	石井 紀男	NPO法人横浜市精神障害者家族連合会理事長
委員	服部 一弘	NPO法人アニミ理事長
委員	山口 昇	税理士

## 3 選定経過

経過	年月日
第1回横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会開催(委員長の選任、募集要項・選定基準等の検討)	平成 22 年 2 月 21 日(日)
公募の周知	平成 22 年 3 月 15 日(月)～
公募要項等の配布	平成 22 年 3 月 23 日(火)～
公募説明会	平成 22 年 3 月 29 日(月)
公募要項等に対する質問の受付期間	平成 22 年 3 月 30 日(火)～4月1日(木)
公募要項等に対する質問の回答	平成 22 年 4 月 12 日(月)～
提案書類の受付期間(郵送のみ:消印有効)	平成 22 年 4 月 1 日(木)～4月 22 日(木)
第2回選定委員会(提案書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング、指定候補者選定)	平成 22 年 5 月 23 日(日)

## 4 応募状況

応募数	応募団体名
1社	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

## 5 選定方法

- (1) 各委員ごとに、採点(総合得点)を行い、得点の高い順に応募団体の順位をつけます。
- (2) (1)の結果に基づき、各委員の採点結果ごとに1位の団体に1点、2位の団体に2点、以下同様に得点をつけます(順位点)
- (3) (2)の得点を委員全員について集計し、最も得点の低かった団体を選定します。ただし、各大項目について、係数をかける前に委員の評価の平均が「2」以下が一つでもある場合、または委員の評価合計の平均が最低制限基準点である「144点」以下の場合は、選定の対象から除きます。ただし、この評価を行った上、選定対象となる法人がいなくなる場合は、選定委員会で条件をつけた上で選定することができるものとします。
- (4) 順位点が同点の団体が複数あった場合は、同点の団体について委員全員の総合得点を集計し、その得点が最も高い団体を選定します。

## 6 審査結果

横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会において厳正な審査を行った結果、指定候補者(優先交渉権者)を次のように選定しました。

- (1) 指定候補者(優先交渉権者)  
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
- (2) 審査得点(出席委員数 5名)

- ① 総合得点  
(評価項目ごとの採点の合計点)

評価項目	配点	全委員(5名)の採点合計
1 応募者の管理実績	50点	46点
2 応募者の業務実績	50点	44点
3 基本的な考え方	75点	64点
4 施設管理計画	100点	86点
5 経営の安定性・事業収支計画	250点	225点
6 障害者向け研修等事業の企画実施	200点	162点
7 事業実施体制	375点	299点
8 その他運営計画	100点	74点
総合得点	1200点	1000点

- ② 順位点  
(最高得点は5点になります。)

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	5点
-------------------	----

## (3)評価結果一覧表

横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定評価／評価基準書【最終版】								
評価項目	小項目	最高得点	内訳	係数	委員評価 (小項目)	平均	委員評価 (大項目)	
								内訳
1 応募者の管理実績	応募者の管理実績	50	50	×2	23	4.6	46点	46
2 応募者の業務実績	応募者の障害者支援に関する業務実績	50	25	×1	21	4.4	44点	21
			25	×1	23			23
3 基本的な考え方	(1)障害者の福祉の向上に関する基本的な考え方や理念	75	50	×2	22	4.2	64点	44
	(2)運営の理念		25	×1	20			20
4 施設管理計画	(1)維持管理業務に関する基本方針	100	25	×1	21	4.3	86点	21
			25	×1	20			20
	(2)建物等の保守管理計画		25	×1	22			22
	(3)清掃計画・外構植栽管理計画		25	×1	23			23
5 経営の安定性・事業収支計画	(1)法人の経営状況	250	100	×4	25	4.3	225点	100
	(2)基本的考え方		50	×2	20			40
			75	×3	22			66
	(3)向う5か年収支計画		25	×1	19			19
6 障害者向け研修等事業の企画実施	事業計画	200	50	×2	20	4.1	162点	40
			50	×2	17			34
			50	×2	21			42
			50	×2	23			46
7 事業実施体制	(1)施設の提供	375	50	×2	23	4.0	299点	46
	(2)人材育成・研修計画		25	×1	20			20
	(3)運営委員会の設置運営		25	×1	20			20
	(4)実施体制・緊急時の対応		50	×2	19			38
			25	×1	18			18
	(5)障害者等からの相談等への対応		75	×3	19			57
	(6)業務水準の維持・向上等方策		50	×2	21			42
			25	×1	20			20
(7)その他の方策	50	×2	19	38				
8 その他運営計画	(1)広報・利用促進計画	100	50	×2	18	3.7	74点	36
	(2)障害者利用を促進するための計画		50	×2	19			38
		1200満点					1000点(200点/名)	

(4) 審査総評

団体名	評価項目及び指摘事項
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	<p>横浜あゆみ荘の宿泊施設の指定管理者として円滑な運営にあたってきた実績及び、経営状況の安定性を高く、評価した。</p> <p>また、施設管理の一部を障害者団体に委託したり、施設の目的である研修事業についても障害者が参加しやすい料金を設定するなど障害者の社会参加及び障害者雇用について評価できる。</p> <p>しかしながら、全体的に身体障害者へのサービス・支援は、非常に行き届いているが、それと比較すると知的障害者及び精神障害者への対応がやや弱い印象を否めない。身体のみならず、知的、精神及びその他の障害への対応のより一層の充実をお願いしたい。</p> <p>また、研修事業については、関係者のニーズを適切に把握していくとともに、障害のない人も参加できるような企画が望まれる。</p> <p>民間の宿泊施設のバリアフリー化が広まる中、非日常性の演出など宿泊施設としての魅力度を向上させる取組を進めることが、障害者研修保養施設としてニーズに応えられる質の高いサービスを提供し、さらに施設の付加価値を高めていくことを期待したい。</p>